

園芸品目生産緊急支援事業

1 事業目的

新型コロナウイルスの感染拡大に伴う業務需要の低迷から価格が下落している野菜等の再生産に係る農家負担を軽減するため、次期作に必要な経費を支援する。

2 事業内容

野菜等の農家に対し、次期作に必要な種苗や生産資材に係る経費を助成

<補助内容>

項目	要件等
対象品目	野菜、果樹、茶で令和3年1～5月に単価が下落した品目※ (主な品目の10a当たりの交付単価) ・茶 : 2,000円 ・リーフレタス、レタス : 8,000円 ・青ねぎ : 10,000円 ・みずな、こまつな : 20,000円 ・不知火(デコボン) : 40,000円
助成対象者	令和3年1～5月において対象品目の販売額が減少した農業者、営農集団
対象経費	次期作にかかる種苗費、生産資材費 (次期作の1作分のみ対象)
補助率	定額(1/2相当)

※対象品目については、5月の単価の動向や国庫事業の見直し等によって、変更となる場合がある。

3 国庫事業との関係

国庫事業(高収益作物次期作支援交付金)の第4次公募において交付対象となる品目を除く。また、今後、国庫事業で対象品目が見直された場合、本事業の交付対象品目についても見直す。

4 想定事業スケジュール

6月上旬～	7月上旬	要望調査
7月～	8月	計画申請・計画承認
8月～	9月	交付申請・交付決定
9月～		概算払い

5 留意点

- 本事業は、市町村を経由する間接補助金として交付する。
- 対象面積については、令和3年1～5月の間に同じ品目を同じほ場で2作以上出荷した場合は、1作分を対象とする。

6 予算額 220,510千円

《担当課：園芸振興課》